


# 1 総 説

## (1) 沿革

本県における計量行政は、明治8年8月の度量衡取締条例の制定から始まり、明治25年12月宮城県告示により宮城県常置度量衡検定所が設置され、以来次のような変遷を経て今日に至っています。

明治 8年 8月	太政官布達第135号により度量衡取締条例制定
明治 24年 3月	度量衡法公布(法律第3号)
明治 25年 12月	宮城県告示により県庁構内(養賢堂裏)に宮城県常置度量衡検定所設置
明治 37年 1月	宮城県度量衡検定所と改称
昭和 26年 6月	計量法公布(法律第207号)
昭和 31年 10月	計量検定所規則の制定により宮城県計量検定所と改称
昭和 39年 4月	行政組織規則の改正等に伴い管理、業務第一、業務第二の3係制となる。
” ”	財務規則の施行に基づき地方公所の指定を受ける。
昭和 45年 12月	県庁北側(北一番丁)から現在地に移転
昭和 50年 4月	行政組織規則の改正等に伴い総務、検定、検査の3課制となる。
平成 4年 5月	新計量法公布(法律第51号)
平成 5年 11月	新計量法施行
平成 11年 4月	行政組織規則の改正等に伴い総務、検定の2班制となる。
平成 12年 3月	手数料条例制定
平成 13年 4月	行政組織規則の改正等に伴い検定の1班制となる。

## (2) 所在地

名称	所在地	電話番号
宮城県計量検定所	〒982-0011 仙台市太白区長町七丁目22番23号	TEL 022-247-1641 FAX 022-249-4372 E-mail keiryoo@pref.miyagi.lg.jp URL <a href="https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/keiryoo/">https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/keiryoo/</a> <QRコード> 

## (3) 土地・建物

敷地面積 2,713.20㎡

庁舎面積 1,109.29㎡

庁舎別 階別	本庁舎	車庫及び 旧タクシーメーター装置検査室	計
1 階	461.46㎡	191.62㎡	653.08㎡
2 階	456.21㎡	-	456.21㎡
計	917.67㎡	191.62㎡	1,109.29㎡

建物構造

庁 舎 鉄筋コンクリート造2階建

附属建物 車庫・旧タクシーメーター装置検査室

工 事 費 49,833,000円

工事竣工 昭和45年12月16日